

「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」(案) パブリック・コメントの意見反映状況について

1 意見の数

- ・意見の募集期間:令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月)
- ・意見をお寄せいただいた方の数 :17(個人:16、団体:1)
- ・お寄せいただいた意見の数 :86件
- ・計画に反映する意見の数 :16件
- ・計画案に反映済みの意見の数 :12件

<反映状況>
 有:計画に反映する意見
 無:計画に反映しない意見
 済:計画案に記載済みの意見

2 意見の概要等

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
1	第2章 1 国分寺市の地域特性(P.15)	土地利用・交通の状況について、本文中の「農地の割合が多くなっています」という記載は「農地の割合は減少しています」に修正するべきではないか。	ご意見の部分は、市内の土地利用の割合を説明しています。また、ご指摘箇所の後段に、農地、森林等が減少している旨を記載しています。	済
2	第2章 1 国分寺市の地域特性(P.15)	戸建住宅・集合住宅の現在の戸数と将来推計についてもデータを提示してほしい。	ご意見を踏まえて、戸建住宅・集合住宅の戸数の推移を掲載します。	有
3	第2章 4 温室効果ガス排出量の将来推計(P.28)	P.14の将来推計結果と照らして、本文中の「2030年度にかけて人口・世帯数の」という記載は「2040年度にかけて人口・世帯数の」に修正するべきではないか。	ご指摘のとおり修正いたします。	有
4	第2章 5 これまでの取組(P.29)	本文中の「効率的にエネルギー使用を行うことを検討しています」という記載は、「ZEB Readyの認証取得を目指し、新庁舎における環境配慮項目の実現を図ります」など具体的に記載してほしい。	ご意見を踏まえて、記載いたします。	有

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
5	第3章 2 計画の位置付け (P.30)	本計画は国分寺市環境基本計画の個別計画ではなく、国分寺市環境基本条例に基づき策定する国分寺市環境基本計画と同列あるいはその根底をなす計画として位置付けるべきではないか。	国分寺市環境基本計画は、国分寺市環境基本条例に本市の環境の保全、回復及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として位置付けており、計画の対象分野に地球環境分野を含み、その他の分野と連携・調整を図りながら計画に掲げる将来像の実現に向け、推進しています。 本計画は本市の環境施策の地球環境分野について定めるものであり、国分寺市環境基本計画の個別計画として、位置付けます。	無
6	第3章 2 計画の位置付け (P.30)	本計画の策定に当たり、国分寺市環境基本条例第7条2項4号として「国分寺市ゼロカーボン行動計画での環境の創造・保全・回復に関する事項」を入れるよう条例の改定を行ってほしい。	いただいたご意見については、国分寺市環境基本計画実施計画策定の際の参考とさせていただきます。	無
7	第3章 2 計画の位置付け (P.30)	環境基本計画実施計画策定の際には、環境基本計画実施計画における取組と本計画における取組についての関連がわかるように一覧や表に整理してほしい。	2024年度予算については、地球温暖化対策に必要な経費も含めて、予算計上を行っています。	無
8	第3章 4 計画の期間 (P.31)	2024年度からが計画期間となるが、2024年度は環境基本計画実施計画に基づいて予算編成することになると思う。その後、新たに本計画の予算を補正予算として計上するのか、あるいは再度予算計画を組み直すのか明記してほしい。	本市においては、これまでも住宅用太陽光発電機器や住宅用燃料電池、省エネ家電など導入支援を行ってまいりました。今後は、本計画に記載する施策の展開に基づき、取組を推進してまいります。	無
9	第3章 6 計画の視点 (P.32)	本文中に「国や東京都の支援策の活用や民間事業者による」とあるが、国分寺市独自の支援策はないのか。	ご意見を踏まえて、記載いたします。	有
10	第3章 6 計画の視点 (P.32)	市役所における再エネ導入の推進について、再エネだけでなくカーボンニュートラルLNG等の脱炭素化エネルギー導入も推進することを記載してほしい。	ご意見を踏まえて、掲載いたします。	有
11	第3章 6 計画の視点 (P.32)	市役所における再エネ導入の推進について、メタネーション技術を紹介するコラムを掲載してほしい。		有

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
12	第4章 1 基本理念(P.34)	水資源について、市内の土地の保水力が減少しないよう危機感を持って取り組んでいくという姿勢を明記してほしい。	緑の保全・創出に取り組むことにより、雨水の貯留・浸透に取り組んでまいります。	済
13	第4章 1 基本理念(P.34)	国分寺の湧水・用水は緑の保全のために不可欠な要素であることから、「国分寺崖線を中心とした緑」という記載を「国分寺崖線を中心とした緑と水」としてほしい。	ご意見を踏まえて、記載いたします。	有
14	第4章 2 削減目標(P.36)	本文中の「ゼロカーボンシティの実現に向けて推進します」という記載は「本計画では以下を目標として、ゼロカーボンシティの実現に向けての取組を推進します」と修正するべきではないか。	ご意見を踏まえて、記載いたします。	有
15	第4章 2 削減目標(P.36)	50%削減という中期目標の設定根拠がわからない。他自治体の目標や専門家の試算からも実現可能と考えられるため、より高い目標を設定してほしい。	50%削減に向けては、市民アンケート調査結果等を基に、第4章「3 ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素シナリオとロードマップ」に記載のとおり、削減見込量を算定しています。	無
16	第4章 2 削減目標(P.36)	地球温暖化は喫緊の課題であるため、更なる高みとして記載されている60%削減を達成目標とするべきではないか。	まずは、50%削減達成に向けて取組を着実に実行し、早期実現を目指します。その上で、2030年度までに60%削減を目指し、更なる施策の推進に取り組んでまいります。	無
17	第4章 3 ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素シナリオとロードマップ(P.37)	50%削減、60%削減の差分となる35千t-CO ₂ は具体的にどの分野で削減する想定なのか。60%削減を目指す際の具体的な削減プランを示してほしい。	60%削減に向けては、第4章「3 ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素シナリオとロードマップ」に記載のとおり、市域への更なる再エネ導入により、達成を目指します。	済
18	第4章 3 ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素シナリオとロードマップ(P.37)	原子力発電由来の電力は利用しないということを明記してほしい。	原子力発電等エネルギーミックスについては、国策として議論されるものであり、本市としては、市内への再生可能エネルギーの導入と省エネ化を推進してまいります。	無
19	第4章 3 ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素シナリオとロードマップ「脱炭素シナリオの考え方」(P.38)	本文中の「※市域の緑による」という注釈の記載は、市民活動団体等関係者のモチベーション低下につながるため、「※この数式モデルには、市域の緑によるCO ₂ 吸収量をパラメータとして入れていない」程度の記載としてほしい。	ご意見を踏まえて、記載を変更いたします。	有

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
20	第5章 2 施策の展開 (P.41-56)	姿見の池から野川に流れ込む水の量を維持・増量するための計画を示してほしい。	いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
21	第5章 2 施策の展開 (P.41-56)	貯水タンクの普及を進めるための補助金制度・普及啓発を計画に含めてほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
22	第5章 2 施策の展開 (P.41-56)	人間が生活する上で CO ₂ 排出量をゼロにすることは不可能だが、ゴミ排出量の削減や太陽光発電設備の設置等排出量削減に向けた取組を進めてほしい。	第5章「2 施策の展開」に記載のとおり、取組を推進してまいります。	済
23	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素ムーブメントの創出 (P.41)	「脱炭素型スタイルへの転換につながる情報発信や普及啓発に取り組みます」という記載は「脱炭素型スタイルへの転換につながる情報発信や学校教育等による普及啓発に取り組みます」としてほしい。	ご意見を踏まえて、追記いたします。	有
24	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素ムーブメントの創出 (P.41)	脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けて「環境教育・環境学習の促進」が取組として挙げられているが、具体的な内容を示してほしい。	個別具体的な内容については、本計画に基づき取り組む取組の中で検討してまいります。	無
25	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素ムーブメントの創出 (P.41)	本文中の「○環境教育・学習の推進」という記載は「○市民の行動変容を促す環境教育・学習の推進」としてほしい。	ご意見を踏まえて、追記いたします。	有
26	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素ムーブメントの創出 (P.41)	現行施策の課題について情報収集するべきではないか。	施策に取り組む中で、課題等について把握しています。	無
27	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素ムーブメントの創出 (P.41)	家庭・職場ともに照明器具の電力消費量が多いため、LED 照明の導入を促進する補助金制度を整備してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
28	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素ムーブメントの創出 (P.41)	従来の取組継続だけでは市民の意識醸成にはつながらないため、普及啓発や情報発信をより強化するべきではないか。例えば、公民館や地域センターなどで地域ごとに機会を設けてほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
29	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素 ムーブメントの創出 (P.43)	地域住民へゼロカーボンに関する普及啓発を実施するボランティアの育成制度及びボランティアによるセミナー等を実施できる仕組みを整備してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
30	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素 ムーブメントの創出 (P.43)	多様な情報媒体を活用し環境ひろばへの市民参加を促してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
31	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素 ムーブメントの創出 (P.43)	地域に密着した NGO を立ち上げ、市と市民のコミュニケーションが迅速に行えるようにしてほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
32	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素 ムーブメントの創出 (P.43)	ゼロカーボン実現に向けて取り組んでいる市内事業者の情報を発信してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
33	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素 ムーブメントの創出 (P.43)	市がゼロカーボンに取り組んでいることをより市民の目に届きやすい形で情報発信してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
34	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素 ムーブメントの創出 (P.43)	市民の環境問題への知見を深めるための会議のような場を設置してほしい。参加者は無作為抽出として、市から参加報酬も用意するという形で環境問題への関心の程度が様々な市民が参加する場としてほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
35	第5章 2 施策の展開 基本方針1 脱炭素 ムーブメントの創出 (P.43)	市民に協力を求めるだけでなく、行政側から具体的な行動例を示してほしい。	具体的な行動例につきましては、第6章「2 オール国分寺で取り組む脱炭素型スタイル」に掲載しています。 また、市の事務及び事業から排出される温室効果ガス排出削減のための取組につきましては、「国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」の内容となります。	済
36	第5章 2 施策の展開 基本方針2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.44-46)	太陽光発電設備の設置や省エネ家電への買い替えのために製品の低価格化や補助金制度の整備を進めてほしい。	本市においては、これまでも住宅用太陽光発電機器や住宅用燃料電池、省エネ家電など導入支援を行ってまいりました。いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
37	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.44-46)	国や東京都からの補助金の情報を市で広報してほしい。市民の温暖化対策への意欲は高いので、身近な問題として協力を呼びかけていくべきではないか。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
38	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.44-46)	市内で家を建てる予定の方に ZEH や 0 円ソーラー等を紹介するよう市内建設事業者等に依頼してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
39	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.44-46)	省エネ化・再エネ導入を進めるために普及啓発等だけでなく、新築住宅における規制強化等の条例を制定してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
40	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.44-46)	普及啓発等の実施結果を分析し、省エネ化・再エネ導入を戦略的に進めてほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
41	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.44-46)	新築住宅だけではなく、既存住宅に対する補助を強化してほしい。	本市においては、これまでも新築・既存住宅の別なく助成を行ってまいりました。いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
42	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.44-46)	省エネに協力する企業を募集し、市でその取組が認められた企業を紹介するという仕組みを構築してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
43	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.44-46)	原子力発電由来の電力は利用しないということを明記してほしい。	原子力発電等エネルギーミックスについては、国策として議論されるものであり、本市としては、市内への再生可能エネルギーの導入と省エネ化を推進してまいります。	無

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
44	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.44-46)	パネル生産時のCO ₂ 排出や長期運用時の保障など、太陽光発電によるゼロカーボンが実現可能か疑問に思う。	太陽光発電機器において、生産時等に投入したエネルギー量を、設置によって生産されるエネルギーで回収できる期間は、1～3年程度とされています。※ 本市の地理的条件等を踏まえた再生可能エネルギーのポテンシャルと、今後の技術開発の進展等を注視し、ゼロカーボンシティの実現に向け、推進してまいります。 ※産業技術総合研究所HPより	無
45	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.45)	省エネ家電購入に市からの補助金があることやゼロカーボン実現のために導入が必要だということを販売店から紹介するよう依頼してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
46	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進「ゼロエネルギーで暮らそう！」(P.45)	本文中の「多くのメリットがあります」という文章の後に、「また、太陽光発電システム、家庭用蓄電池や家庭用燃料電池を備えることで災害時の備えにもなります」という一文を追加してほしい。	ご意見を踏まえて、メリット④に家庭用燃料電池を追記いたします。	有
47	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.46)	0円ソーラーの取組はぜひ進めてほしい。推進に向けた人・予算を確保してほしい。	施策2-2に記載するとおり、設備機器導入の負担軽減の視点も含めて、施策を推進してまいります。	済
48	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.46)	地中熱を利用した空調利用時の消費電力削減システムを市や事業者の建物に導入してほしい。	ご意見を踏まえて、施策2-2に地中熱等のエネルギーに係る情報集や導入検討について追記いたします。	有
49	第5章 2 施策の展開 基本方針 2 省エネ化と再エネ導入の推進(P.46)	再エネ導入の利点を見える化して市民に共有してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
50	第2章 2 市民・事業所アンケート調査の概要(P.46)	アンケート結果から再エネ電力が安価になり周知が進めば導入量が増加すると考えられる。導入促進につながる制度を整備してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
51	第5章 2 施策の展開 基本方針3 緑の保全・創出(P.47・48)	市内のCO ₂ 削減に貢献するために、東京都の野川流域河川整備計画を本計画にも明記、早急に事業化し野川周辺に緑地を造成してほしい。また、国分寺市に担当課を設けてほしい。	野川に関しては、重要なグリーンインフラの一つとして考えています。いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
52	第5章 2 施策の展開 基本方針3 緑の保全・創出(P.47・48)	緑の保全・創出のために水環境の保全も必須であり、湧水・河川・用水の維持管理も含めた緑の保全・創出の仕組構築を2024年度末までに実施すると記載してほしい。	いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
53	第5章 2 施策の展開 基本方針3 緑の保全・創出(P.47)	保全だけでなく創出の文言があることに期待したい。市域の緑を減らさないだけでなく、増やすことが望ましい。	基本方針3に記載するとおり、緑の保全・創出に取り組んでまいります。	済
54	第5章 2 施策の展開 基本方針3 緑の保全・創出(P.47)	市内の緑の減少が著しいように思う。相続や事業継承の課題もあるがより一層、緑の保全に注力してほしい。	基本方針3に記載するとおり、緑の保全・創出に取り組んでまいります。	済
55	第5章 2 施策の展開 基本方針3 緑の保全・創出(P.48)	緑地の維持管理の充実には市民の参加が必須であるが、緑のボランティア制度の促進だけで実現可能か疑問に思う。	ご意見を踏まえて、施策3-1の主な取組の記載を変更いたします。	有
56	第5章 2 施策の展開 基本方針3 緑の保全・創出(P.48)	「事業所の屋上緑化や敷地内緑化の普及啓発」について、普及啓発ではなく制度によって支援・推進してほしい。	一定規模の開発事業における敷地内の緑地については緑地率を定め、緑化を促進しています。いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
57	第5章 2 施策の展開 基本方針3 緑の保全・創出(P.48)	主な取組に「事業所の屋上緑化や敷地内緑化の普及啓発」とあるが、新庁舎でも実現されておらず新庁舎建設の際には多くの緑が伐採されている。ゼロカーボン実現に向けてきちんと取り組んでほしい。	市役所新庁舎の屋上は主に太陽光発電に利用し、緑化については外構部分において実施する計画としています。市内の緑の保全・創出については、本計画においては施策3に記載するとおり、取り組んでまいります。	無

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
58	第5章 2 施策の展開 基本方針 3 緑の保全・創出(P.48)	宅地開発の抑制と災害に強いまちづくり実現のために戸建て建設時の生垣設置を義務化するなど、宅地の緑化をより広く義務化してほしい。	一定規模の開発事業における敷地内の緑地については緑地率とともに農地に隣接する境界への生け垣設置を定め、緑化を促進しています。いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
59	第5章 2 施策の展開 基本方針 3 緑の保全・創出(P.48)	農地維持のために課題となっている後継者不足解消のために農業を継続することを条件に、農地の相続税を最低限 2050 年まで納税猶予してほしい。	いただいたご意見については、関係する部署へ情報提供を行います。	無
60	第5章 2 施策の展開 基本方針 3 緑の保全・創出(P.48)	若い世代に市民としての誇りや農業を通じた人間関係を構築してもらうために、市民が農業支援ボランティアに参加できるようにしてほしい。	国分寺市市民農業大学で援農技術習得講座を受講し、所定の課程を修了した受講生を「援農ボランティア」として認定する制度を設けており、本大学で農業の基本的な知識や技術を習得した援農ボランティアを受入希望農家に派遣しています。本計画では、施策3-1の主な取組に記載のとおり、援農ボランティアを推進してまいります。	済
61	第5章 2 施策の展開 基本方針 3 緑の保全・創出(P.48)	市内の空家情報を開示し、農業の働き手となる世代を優先して無料又は低家賃で住めるように、市からの補助を行ってほしい。	いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
62	第5章 2 施策の展開 基本方針 3 緑の保全・創出(P.48)	市北側・西側の緑地や史跡について広く知ってもらう必要がある。小学校の授業等で市内全域の地形等について取り扱ってほしい。	小学校の授業については学習指導要領に基づき実施しており、いただいたご意見の内容については、第3・4学年の社会において取り扱う内容となります。	無
63	第5章 2 施策の展開 基本方針 3 緑の保全・創出(P.48)	市内の緑地や史跡を歩いて見て回れるような安全な道路づくりをしてほしい。	いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
64	第5章 2 施策の展開 基本方針 4 循環型社会の形成(P.51)	資源プラスチックの有料化・一括回収は、資源化の過程や環境問題への寄与等を丁寧に説明しながら進めてほしい。市民一人一人の合意を得て、行動変容に繋げていくことが必須と思う。情報発信の場でもある市清掃センターは早期建設してほしい。	いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
65	第5章 2 施策の展開 基本方針 4 循環型 社会の形成(P.51)	脱プラを目指すための代替材料の活用が必要であり、特に使い捨てプラスチックの使用が喫緊の課題である。個人の意識改革だけに頼らず、制度による社会変革を促してほしい。	いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
66	第5章 2 施策の展開 基本方針 5 脱炭素 視点でのまちづくり (P.53)	シェアサイクルではなく無料駐輪施設を増やしてほしい。民間駐輪場等と提携して市が市民の駐輪料金を負担する等が考えられるのではないか。	いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
67	第5章 2 施策の展開 基本方針 5 脱炭素 視点でのまちづくり (P.54)	地域バスの ZEV 化と併せてコース・本数の拡充もしてほしい。コースについては市民ワークショップ等を開催して市民の意見が反映されるようにしてほしい。	いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
68	第5章 2 施策の展開 基本方針 6 気候変動への適応(P.55)	通学時の子供たちの安全確保という観点も考慮して取り組んでほしい。	本計画においては、施策6-1の「市民の健康を守る」の中に含まれるものとして、併せて取り組んでまいります。いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
69	第5章 2 施策の展開 基本方針 6 気候変動への適応(P.56)	本文中の「防災対策に取り組みます」という文章の後に、「想定外の自然災害に備えるべく、住宅への太陽光発電システム、家庭用蓄電池・家庭用燃料電池の導入も有効と思われます」という一文を追加してほしい。	ご意見を踏まえて、施策 6-2 の主な取組に追記いたします。	有
70	第5章 2 施策の展開 基本方針 6 気候変動への適応(P.56)	施策 6-2 の主な取組として「○住宅での停電対策の推進」を追加してほしい。	ご意見を踏まえて、施策 6-2 の主な取組に、太陽光発電機器等の普及啓発を追記いたします。	有
71	第5章 2 施策の展開 基本方針 6 気候変動への適応(P.56)	自然災害による被害軽減のために野川の流域整備が必要である。計画に明記した上で東京都に整備着手を要望してほしい。	野川に関しては、重要なグリーンインフラの1つとして考えています。いただいたご意見については、担当部署へ情報提供を行い、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
72	第6章 2 オール国分寺で取り組む脱炭素型スタイル(P.58)	本文中の「環境負荷の低減を推進していきます。」という文章の後に、「また、学校教育等を実施することで市民の行動変容を促す行動を行います。」という一文を追加してほしい。	いただいたご意見について記載する部分は、市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの削減についての内容となります。ご意見の内容につきましては、第5章「2 施策の展開」施策1-1に追記いたします。	有
73	第6章 2 オール国分寺で取り組む脱炭素型スタイル(P.58)	“オール国分寺で取り組む”のであれば、市施設での再エネ電力契約状況を開示してほしい。	いただいたご意見については、「国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に関する内容となります。今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
74	第6章 2 オール国分寺で取り組む脱炭素型スタイル(P.58)	次期計画では市施設のゼロカーボン実現に向けた計画を示してほしい。	いただいたご意見については、「国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に関する内容となります。令和6年3月に「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画(第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版))」を策定しました。	済
75	第6章 2 オール国分寺で取り組む脱炭素型スタイル(P.60-65)	記載されている取組は市の取組としては啓発のみに留まるものが多いため、行動変容につながる制度を整備してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
76	第6章 2 オール国分寺で取り組む脱炭素型スタイル(P.62)	気候変動への適応と脱炭素型ライフスタイルの関連性が不明である。	地球温暖化対策においては、既に生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を防止・軽減するために、自然や社会のあり方を調整する適応策も重要です。各家庭においても、適応策を行っていただく必要があることから記載しています。	無
77	第6章 3 計画の進行管理(P.66)	2024年度を環境基本計画実施計画の強化年度として本計画に関係する取組の強化、目標の再設定などを実施し、必要に応じて条例の策定や補正予算の要求を行うべきではないか。また2025年度予算編成までに計画の進行管理体制として、市民も参加する会議体や取組の一括管理を行う組織・仕組みの設定・運営を行ってほしい。	国分寺市環境基本計画については、2025年度からを計画期間とする次期計画を現在検討しています。また、本計画は国分寺市環境基本計画の中で進行管理を行っていくこととしていますが、国分寺市環境基本計画については、国分寺市環境推進委員会において進行管理・評価を行っており、当該委員会では、公募により選出された市民も委員として委嘱しています。	無

項番	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
78	第6章 3 計画の進行管理 (P.66)	2024 年度を本計画の試行年度として考え、2025 年度は計画の改善等を図れるように環境推進管理委員会、環境審議会の開催時期を調整してほしい。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	無
79	第6章 3 計画の進行管理 (P.66)	環境推進管理委員会では、目標の到達状況及び課題を明示・討議するように徹底してほしい。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	無
80	第6章 3 計画の進行管理 (P.66)	2024・2025 年度は市報のみでなく本計画に関する情報紙を発行し、計画の実施状況等について市内全戸に情報発信してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
81	第6章 3 計画の進行管理 (P.66)	各施策の 2030 年目標達成状況について中間点検を実施することを明記してほしい。	本計画の取組の進行管理については、国分寺市環境基本計画の進行管理の中で行ってまいります。現行、国分寺市環境基本計画の進行管理は毎年行っており、本計画の進行管理も毎年行うことを予定しています。	済
82	第6章 3 計画の進行管理 (P.66)	本計画に基づく実施計画では取組の達成度・課題を、明確に記述してほしい。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	無
83	第6章 3 計画の進行管理 (P.66)	本計画の実効性を高めるために全庁横断的に管理・指導を行う専任職掌組織を設置してほしい。	本計画については本市の環境施策の一環であり、本市においては、環境施策を総合的に推進するため、庁内横断組織である、国分寺市グリーントランスフォーメーション推進本部を設置しています。	無
84	第6章 3 計画の進行管理 (P.66)	普及啓発施策に関する PDCA サイクル実施を目的とした市民意識の現状分析ができるよう、市民の意識を反映するアンケートを設計・実施してほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
85	第6章 3 計画の進行管理 (P.66)	市民参加型の取組については、アンケート等により参加者数を把握し、結果を報告する仕組みをつくってほしい。	いただいたご意見については、今後の具体の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。	無
86	計画全体	計画名、デザイン、地球温暖化についての情報提供など読みやすく親しみやすい計画案だと感じた。他の行政計画でも本計画案のような見やすさを追及してほしい。	いただいたご意見については、今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無

